

第 8 9 号

監 査 委 員 の 選 任 に つ い て

監査委員に，次の者を選任する。

平成 2 5 年 3 月 1 4 日 提 出

徳 島 県 知 事          飯          泉          嘉          門

| 住 所         | 氏 名          | 生 年 月 日 |
|-------------|--------------|---------|
| 徳島県阿波市阿波町西原 | 丸 若      祐 二 |         |
| 徳島県徳島市国府町府中 | 岸 本      泰 治 |         |

提 案 理 由

監査委員元木章生，岩丸正史の両氏の辞職に伴い，その後任として丸若祐二，岸本泰治の両氏を選任するため，地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。